

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6 月 29 日

京都府知事 様



提出者

住 所 福知山市長田野町3丁目36番地

氏 名 株式会社神戸製鋼所 福知山工場

工場長 迫 勝幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0773-27-2131

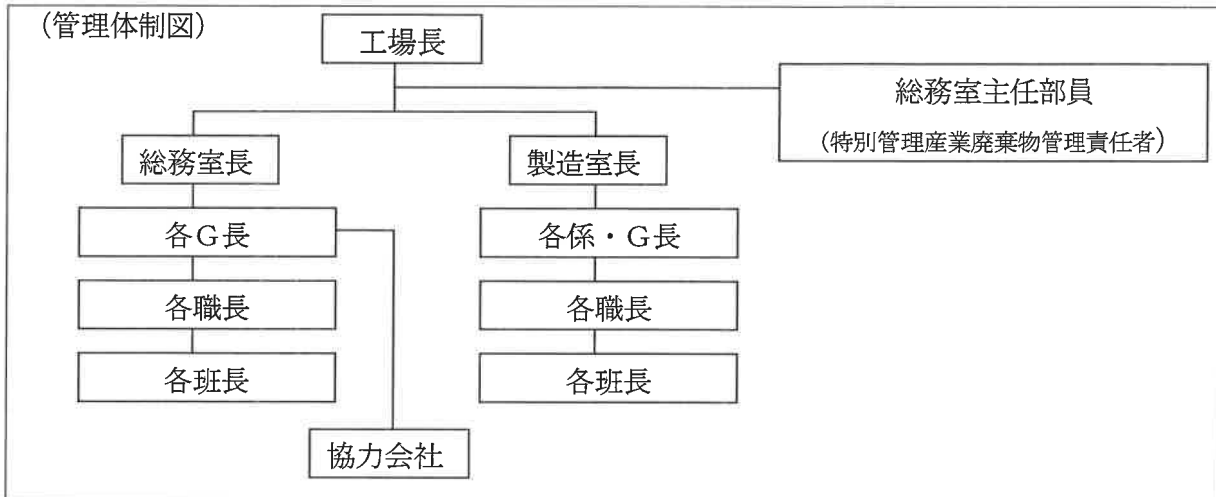
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社神戸製鋼所 福知山工場
事業場の所在地	福知山市長田野町3丁目36番地
計画期間	平成29年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	金属製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 166億円
③従業員数	271人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	めっき汚泥
	排 出 量	77.2 t
	(これまでに実施した取組) ・ めっき無し製品への移行、拡大及びめっき液管理の徹底等により排出抑制を図っている。	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	めっき汚泥
	排 出 量	84.4 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取組を継続する。	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物の種類ごとに、保管方法、保管場所、保管施設・容器を決め、分別管理を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記取組を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組）		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

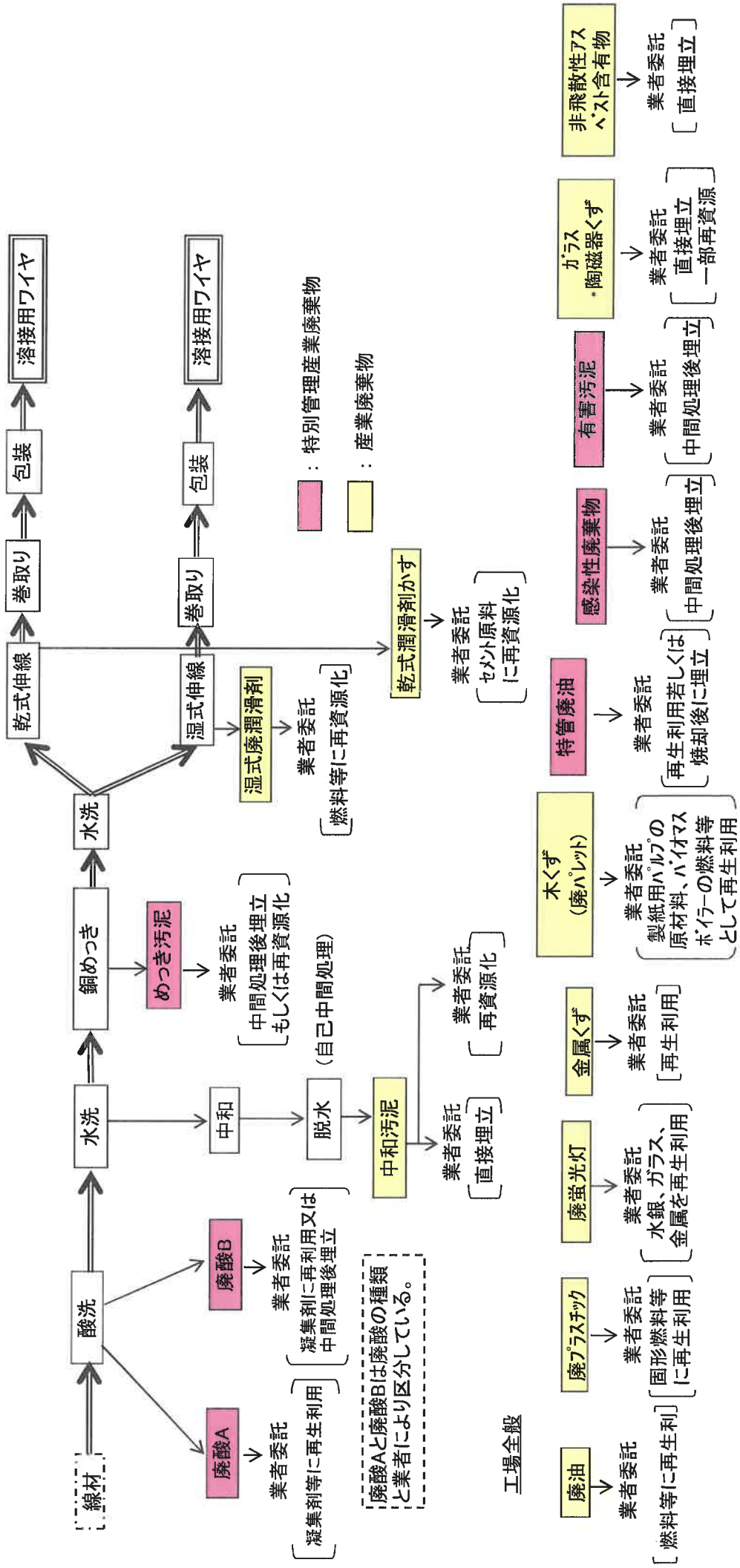
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】 別紙2のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別紙2のとおり	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

廃棄物の発生・処理フロー



特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙2

【前年度（平成28年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸A(t) (再生利用するもの)	廃酸B(t) (再生利用しないもの)	めっき汚泥A(t) (再生利用するもの)	めっき汚泥B(t) (再生利用しないもの)	特管廃油(t)	有害汚泥(t)	感染性廃棄物(t)
全処理委託量	3,961.7	1,343.6	74.8	2.4	0.03	0.002	0
優良認定処理業者への 処理委託量	0	1,332.6	74.8	2.4	0.03	0.002	0
再生利用業者への 処理委託量	3,961.7	0	74.8	0	0	0	0
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・廃酸Aを原料として市販の塩化第二鉄や廃業利に加工し、再生利用する中間処理業者に委託している。 ・他工程及び自社の水処理施設での再生利用を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃酸Bを中間処理の段階で凝集剤や中和剤として有効利用し、処理後の汚泥は埋立またはセメント原料化する業者等に委託している。 ・他工程及び自社の水処理施設での再生利用を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来めっき汚泥は、無害化中間処理の後、埋立処分されていたが、現在は再生利用する新たな業者に委託しており、この業者に委託したものをめっき汚泥A、従来業者に委託したものをめっき汚泥Bと区別している。 ・めっき汚泥Aは、中間処理(焼却・溶融)後の残さを主として埋立処分場の覆土材として再利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無害化中間処理の後、埋立処分する業者に委託している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無害化中間処理の後、埋立処分する業者に委託している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無害化中間処理の後、埋立処分する業者に委託している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却後埋立処分する業者に委託している。
これまでに実施した取組							

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸A(t) (再生利用するもの)	廃酸B(t) (再生利用しないもの)	めっき汚泥A(t) (再生利用するもの)	めっき汚泥B(t) (再生利用しないもの)	特管廃油(t)	有害汚泥(t)	感染性廃棄物(t)
全処理委託量	4,500.0	1,011.0	80.4	4.0	0.2	0	0
優良認定処理業者への 処理委託量	0	1,000.0	80.4	4.0	0	0	0
再生利用業者への 処理委託量	4,500.0	0	80.4	0	0.2	0	0
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	0	0
②計画	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取組を継続する。
今後実施する予定の取組							